

平成 26 年度第 2 回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	平成 26 年 7 月 30 日 (水) 午後 5 時 00 分から
場 所	福岡国際ホール 九重の間
出席者(委員)	福岡市医師会 副会長 長柄 均 産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授 松田 晋哉 医療法人佐田厚生会佐田病院 院長 佐田 正之 福岡県看護協会 副会長 野口久美子 公認会計士 吉水 宏
事務局	福岡市保健福祉局局长, 理事, 同健康医療部長, 同病院事業課長…ほか
福岡市立病院機構	福岡市立病院機構理事長, 同副理事長, 同本部事務局长, 同総務課長, 同新病院整備課長, 同課長(新病院調整), こども病院・感染症センター事務局长, 同総務課長, 同経営企画課長, 福岡市民病院事務局长, 同総務課長, 同経営企画課長…ほか
会議次第	1 平成 25 年度業務実績評価について 2 財務諸表承認の際の意見について 3 その他
配付資料	1 平成 25 年度業務実績報告における各小項目に対するウエイト付けの福岡市立病院機構(案)と評価委員会(案)一覧表 2 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成 25 年度業務実績に関する評価結果報告書(案) 《参考資料》平成 25 年度業務実績報告における各小項目の福岡市立病院機構自己評価と評価委員会評価(案)一覧表

○委員長

まず、最初に第1回評価委員会で説明があった平成25年度業務実績についての追加の質疑を行います。

○委員

福岡市民病院のワークライフバランス推進プロジェクトの取り組みと看護師の離職率について詳しく教えてください。

○法人（市民病院）

福岡市民病院のワークライフバランス推進プロジェクトについては、看護師を中心に全職種で取り組んでいます。プロジェクトの委員長に診療統括部長が就任し、強力に推進しています。

開始してまだ日が浅く、いまだ定量的な成果を報告できる状況ではありませんが、時間外勤務に対する考え方、システムを見直すことにより、職員の意識が変わりつつあります。いかにスムーズに仕事を終え、余った時間を自分の時間にするかということが定着しつつあると思います。そのような取り組みもあり、1年目の看護師の離職については1人もいませんでした。

○法人（市民病院）

福岡市民病院の25年度の常勤看護師の退職者は25名、離職率は12.4%で、退職理由としては退職勧奨制度や家庭の事情によるもので、全国平均、県平均と比べ同程度か低いレベルとなっております。

○法人（こども病院）

こども病院も看護師の離職率は10%前後で推移しております。今年度の病院移転で生活圏が変わること等により25年度の離職率が前年度から4%程度上昇しておりますが、これはやむを得ないことと考えております。

○委員長

ワークライフバランス推進プロジェクトはどれくらいの期間続いているのですか。

○法人（市民病院）

今年で3年目になります。

○委員長

結果が出たらまた報告をお願いします。

○法人（市民病院）

今後、定量的な結果が出ましたら報告します。

○委員長

事務局に質問事項は来ていますか。

○事務局

事務局にはありませんでした。

○委員長

先ほどこども病院の移転について通勤圏の問題のことを言われましたが、その他患者さんの動向も含めて何か変わったことはありますか。

○法人（こども病院）

34年目の大移動ですので、大小様々な問題が発生しております。小児神経科、循環器科等については、成人年齢に達した患者さんを主体に24年度以降転院をお願いしており、それが外来患者数減の一因になっております。

循環器疾患で成人年齢に達した患者さんについては、九州大学病院の成人先天性心臓疾患外来や九州医療センター等への転院をお願いしています。

5%前後の患者さんが入院時に15歳以上ですが、適正な成人医療を提供できない状況にありましたので、結果としては良かったのではないかと考えています。

看護師についてはすでに東区に住居を移したという職員もおり、素早い対応だなと感じておりまして、医師達にもそれを勧めています。

また、バス等の公共交通機関がどのような運行状態になるのかが最大関心事です。

また、今までは構内に単身者向けの宿舎がありましたが、今後は、病院から一定距離のところにURを主体に住居を確保し、家賃の一部補助を行うようにしていきます。

○委員長

公共の交通機関の件については、行政の関連部署とも協議を進めていただくようお願いいたします。

1 平成 25 年度業務実績評価について

※業務実績に関するウエイト付け（案）について、事務局から説明。

○委員長

業務実績に関するウエイト付けについて、病院機構と違う点は、小項目の第1, 2, (1)の「患者サービスの向上」と第3, 1, (1)の「運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立」のウエイトを1から2に変更したということになります。前回のウエイト付けは何段階だったのですか。

○事務局

3段階です。

○委員長

経営も安定してきたということで今回から2段階とのウエイト付けということになっています。ウエイト付けについてこの案でよろしいでしょうか。

○各委員

特になし

○委員長

ウエイト付けについては変更なしということでこの案のとおり決定します。

※業務実績に関する小項目評価（案）について、事務局から説明。

○委員長

小項目の第1, 1, (2)「地域医療への貢献と医療連携の推進」の市民病院の評価について評価を上げてもいいのではないかと思います。理事長いかがでしょうか。

○法人（市民病院）

資料2のP33にデータを掲げていますが、紹介率が10%下がったということが評価を3とした理由です。一方、逆紹介率につきましては111.3%で、現時点では130%になっていますが、多少は地域に貢献していると考えています。

○委員

市民病院は頑張っているので評価4が妥当だと思います。

○委員長

紹介率が約 10%下がっているのに、評価3にしていますが、地域医療との連携において、最も大切な逆紹介率が目標値を大きく超え、111.3%となっていることから、評価委員会としては、評価4が妥当としたいと思います。

その他、ご意見はありませんか。

○各委員

特になし

○委員長

それでは、小項目の第1, 1, (2)「地域医療への貢献と医療連携の推進」の市民病院の評価についてのみ、3を4に上げたいと思います。第2, 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置についてはおおよそ計画通りということで評価3になっていますが、看護部門に新たに担当理事を設置することで運営上何か大きな変化はあったのでしょうか。

○法人（市民病院）

現在、こども病院が建設中でいまだ確実な実績はありませんが、看護部門共通の考え方を導入していく必要があるため、25年度から新たに看護部門の担当理事を導入しております。こども病院と市民病院ではその持つ性格が異なることから慎重な運用が必要ですが、新こども病院の開院にあたり新たな考え方を導入していきたいと考えます。

○委員長

医師の人事評価制度の試行を行ったということですが、医師以外の職員の人事評価制度はどのようになっているのでしょうか。

○法人（市民病院）

医師の人事評価制度については、3年間の試行期間を経て、今年度から本格導入していますが、見直すべき点もあるので、今後は見直していきたいと考えています。医師の場合、実績で定量評価できますが、他職種の評価については、実績をどのように定量評価できるか、また「質」をどのように定量評価するか難しいので、看護部門、コメディカル部門等、どのように評価するか、慎重に検討していくようにしております。

○委員

医師の人事評価制度は難しいのでとても興味があります。真面目に働く医師を高く評価するのか、患者さんを多く診察し、収入を上げる医師を高く評価するのか、また、評価する人によっても評価が変わると思いますが、どのように評価するのでしょうか。

○法人（市民病院）

医師の評価方法には3種類あります。1つ目は数字による実績評価で、実績の目標到達度を評価するものです。2つ目は行動評価で、直接的には科長が評価し、院長が2次評価します。そして最終的に総合的な院長評価を行い調整します。

経営状況が右肩上がりの時は問題ありませんが、昨年度のように収益が下がった時には評価が下がりますので不平不満が起こり、評価制度のデメリットが出てきます。そこは、院長の最終調整でできるだけインセンティブを下げないようにしていきたいと考えています。

○法人（こども病院）

放射線科、麻酔科等の自分の努力のみでは成績が上がるものではない医師の評価はかなり難しいと考えております。また、地方独立行政法人の職員として基本ベースが適正かどうかということも判断しなければならないと思います。

看護部長等の各部門の責任者については、経営責任が課されますので、そういう職員についても評価を考慮するべきではないかと考えています。

○委員長

人事評価制度の効果の確認は難しいので評価は3のままとし、今後に期待することにしたと思います。

大項目第3の財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置についてですが、自己評価はいずれもほぼ計画通りということで評価3になっていますが、吉水委員から対予算で評価したら、さらに良い評価をしてもいいのではないかという意見がありました。

対予算だけで評価すると予算の立て方がやや後ろ向きになるのではないかと懸念を持ってしまうので、予算は意欲的に立てて取り組んでもらいたいと思います。予算だけを見て評価するのではなく、経営内容全般を見て評価するのがいいと思います。

増収、費用削減はクリアしているが、収支改善は市民病院がクリアしていないということで、評価委員会の評価案は3のままにしていますが、委員ご意見はありませんか。

○委員

予算の立て方についてはどこの企業でも問題になると思います。一般的には予算を立てる場合、過去の実績に基づいて経費を抑えて売り上げを高めて立てています。

今回、大項目第3の財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置の2収支改善に、(1)増収、(2)費用削減、(3)収支改善とありますが、(1)増収と(2)費用削減を、最終的に(3)の収支改善で集計するようになっています。

(3)の収支改善は、両病院共通で、法人として利益はどうだったかということになります。当期純利益の7億に対して決算は11億で4億円収支を改善し、予算比で見ると57%アップしています。数字は冷静に分析しており、これを評価3というのは妥当ではないと思います。収支に関しては目標に対してのアップ率で評価を決めるようにしたほうが良いと思います。

○委員

民間病院と違って運営費負担金等の補助金を予算で見込むと思いますが、それは前年度の収支状況を見て予算を見込むのでしょうか。また、年度の予算はどのように決めるのでしょうか。

○法人（本部事務局）

基本は実績ベースで過去3年から5年にかけての傾向、診療報酬改定の傾向を勘案しながら予算を策定しています。

○事務局

運営費負担金については、中期計画の中で算定しているので28年度までの運営費負担金は、第2期中期計画を定める際にすでに決まっています。運営費負担金の根拠については国の指針に沿って算定しており、中期計画期間終了後に精算するようにしております。

○委員長

運営費負担金は年々下がっており、努力した跡は確認できるということと、吉水委員のご意見で当期純利益が予算比で57%上回っているということをお察し、(3)の収支改善は評価4ということによろしいでしょうか。

○各委員

特になし

○委員長

評価委員会としましては、(3)の収支改善については評価4ということにしますが、(1)の増収の市民病院については、評価3のままということにします。

また、先ほどのご意見にありましたが、収支に関する評価で予算比に対する割合で評価をどうするのかについては、今後の検討課題ということにしたいと思います。何かご意見はありませんか。

○委員

総務省の公立病院改革ガイドラインで示されている数値はほとんどクリアされているので、どこの黒字病院よりも成績が良いので問題ないと思います。ただ、医療の質の向上のところについて、厚生労働省医政局のモデル事業で臨床指標の作成と公開というものが行われていますので、そういう質に関する指標を取り入れていくべきだと思います。ここに掲載されているのは、構造に関する指標を文書で記載しているだけなので、実際にその臨床指標がどうなっているかどうかということには行われていませんので、そういうことをやっていったほうが良いと思います。

こども病院も市民病院も患者さんの構造について、年度間で変動はほとんどなく、すごく安定的な医療を行っており、市民病院は救急がかなり増えており、かなり努力されていると思います。こども病院は全診療科で対応できていて本当の意味でのこども病院ということで問題ないと思います。両病院ともかなり良い状態での安定医療を継続しているので、そういうことをもっとアピールしたほうが良いと思います。

総務省が出している公的病院の黒字病院の財務諸表のデータを参考値として掲載し、いかに両病院が全国の黒字病院よりも優れていることもアピールしたほうが良いと思います。

○法人（市民病院）

総務省で公表されている他の病院のデータとの比較は当然行っているのですが、総務省のデータの公表が2年遅れであるため、同じ年度のデータで比較することはできません。しかし、内部的には総務省データとの比較検討を行っており、500床級の自治体病院のデータとの比較検討を行っております。

厚生労働省の「臨床指標の作成と公開」の事業については、全自病協に部分的に参加しておりますが、委員が言われているのはどこのことでしょうか。

○委員

日病協についてですので、それを掲載されたらよいと思います。

○委員長

できるだけデータベースに基づいて、定量的な表現を取り入れるようにすること、最終的な収支については、黒字公的病院との比較ができるよう参考資料として掲載するようにしたらよいのではないかというご意見でした。

また、大項目第4 その他業務運営に関する重点事項を達成するためとるべき措置については評価3のままでよろしいでしょうか。

○各委員

特になし。

※業務実績に関する大項目評価（案）及び全体評価（案）について、事務局から説明。

○委員長

全体評価については、ここに書かれている通りでよいと思いますが、各委員からのご意見にもありましたように、独立行政法人化後に努力していることが確実に見受けられますので、「計画通り進んでいる」という表記を、もう少し良い表現に変えて「計画を上回って進んでいる」というようにしてはどうでしょうか。

また、評価にあたっての意見、指摘等については、本日の委員会の内容を踏まえての文案を事務局で作成していただきますようお願いします。

2 財務諸表承認の際の意見について

※事務局から説明。

○委員長

財務諸表の内容については、特に異存はないと思いますが、何かご意見はありませんか。

○各委員

特になし。

○委員長

事務局から何かありませんか。

3 その他

※事務局から3回目の日程について説明。

○委員長

それでは、本日の委員会は、これを持ちまして終了したいと思います。